

地 域 密 着 型 金 融 推 進 計 画 の 進 捗 状 況

(平成17年4月～平成19年3月)

【目 次】

地域密着型金融推進計画の進捗状況	別 紙 1
地域密着型金融推進計画（個別の取組み）	別 紙 2
経営改善支援の取組み実績 1．平成17年4月～平成19年3月までの通期実績	別 紙 3
経営改善支援の取組み実績 2．平成18年度（平成18年4月～平成19年3月）の実績	別 紙 4
経営改善支援の取組み実績 3．平成18年度下半期（平成18年10月～平成19年3月）の実績	別 紙 5

地域密着型金融推進計画の進捗状況

1 平成17年度、平成18年度（17年4月～19年3月）の進捗状況

(1) 事業再生・中小企業金融の円滑化

イ 創業・新事業支援機能等の強化

(イ) 第二地銀協主催の目利き能力強化研修（応用講座）へ参加し、「目利き」能力を高めた。

(ロ) 医療・福祉関連および農業関連の取り組みを強化するため、独立行政法人福祉医療機構および農林漁業金融公庫と覚書を締結した。

(ハ) 農林漁業金融公庫による「長野県農業の現状と課題」等について勉強会を実施し、また、同公庫主催の「業務協力機関農業融資研修」に参加した。

(ニ) 中小企業支援センター、商工会議所等からの情報収集により将来性ある案件を発掘し、各種制度資金および創業・新事業支援資金「ACT21・スタート」等を活用して育成支援した。

(ホ) 信州大学との間で、包括連携に関する協定を締結し、信州大学が中心となる「産学官」連携に係るネットワーク「長野県大学発ベンチャーネットワーク」に参画した。また、信州大学の研究成果等の「発表会」に参加した。

(ヘ) 「知的クラスター・産業クラスター合同研究成果発表会」に参加し情報を収集した。

(ト) (財)長野県中小企業振興センターと中小企業支援連携に関する協定を締結し、ながの産業支援ネット連携推進会議に参加した。

(チ) 中小企業等がノウハウ、技術等の経営資源を持ち合い業務展開を行う連携事業に対する支援のための取組みについては、後援会組織等を活用した取組みを行った。

ロ 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(イ) 中小企業診断士等による経営相談会を平成17年10月から毎月2回開催した。

(ロ) 「ビジネス交流会2006」に当行取引先が参加した。

(ハ) 独立行政法人福祉医療機構と覚書を締結し、協調融資を実行した。

(ニ) 独立行政法人中小企業基盤整備機構および当行主催（中小企業診断協会共催）の「中小企業会計啓発・普及セミナー」を開催した。

(ホ) 経営改善指導に取組んだ327先のうち、49先のランクアップを図った。なお、平成17年4月から平成19年3月までの2年間で310先の経営改善指導に取組む計画に対して、327先の経営改善指導に取組み、計画を達成した。

(ヘ) 要注意先債権等の健全債権化等の強化に関する実績を、ホームページ、ディスクロージャー誌およびミニディスクロージャー誌への掲載により公表した。

ハ 事業再生に向けた積極的取組み

(イ) 中小企業再生支援協議会を一層積極的に活用することとし、再生案件の相談、情報収集等を行った。

(ロ) (株)リサ・パートナーズおよび(株)ジェイ・ウィル・パートナーズと事業再生に関する業務協力協定を締結し、事業再生を一層推進し、地域経済の活性化を図ることとした。

(ハ) 第二地銀協主催の「再生支援能力強化研修・応用講座」および「再生支援能力強化研修・事例研究講座」に参加し、実践スキルの向上を図った。

(ニ) 法的再生手続きに至った企業に対する運転資金の供給（DIPファイナンス）についての検討を行い、割引手形を応資した。

(ホ) 再生企業に対するシンジケートローンの活用等によるエグジット・ファイナンスについての検討を行い、シンジケートローンの実行およびリファイナンス資金を応資した。

(ヘ) 経営改善ランクアップ事例について、第二地方銀行協会へ報告した。

ニ 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

(イ) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進として、ローンレビューを徹底したほか、財務制限条項を活用した融資および知的財産権担保融資に係る情報収集を行った。

(ロ) 商工組合中央金庫とABL（動産・債権譲渡担保融資）の情報交換を行い、経済産業省の「ABL説明会」に参加した。

(ハ) 債権譲渡担保融資（売掛債権担保融資）を推進し、平成17年度の取扱実績は359件、2,319百万円、平成18年度の取扱実績は531件、3,122百万円となり、平成19年3月末残高は136件、773百万円となった。（本公表は、平成19年3月26日付関財金1第1195号「個人保証に過度に依存しない融資に向けた取組みの公表について」の要請に基づくものです。）

(ニ) アレンジャーとしてシンジケートローンへ参画した。

(ホ) 私募債を推進し、平成17年度の取扱実績は7件、590百万円、平成18年度の取扱実績は8件、570百万円となり、平成19年3月末残高は28件、2,260百万円となった。（本公表は、平成19年3月26日付関財金1第1195号「個人保証に過度に依存しない融資に向けた取組みの公表について」の要請に基づくものです。）

(ヘ) スコアリングモデルを活用した「ビジネスローン「飛翔」」を平成18年9月に創設し、平成18年度下半期に推進を行った。

(ト) スコアリングモデルを活用した商品である「ビジネスローン100型、30型」等を推進し、平成17年度の取扱実績は2,126件、21,298百万円、平成18年度の取扱実績は1,716件、24,804百万円となり、平成19年3月末残高は3,097件、29,992百万円となった。（本公表は、平成19年3月26日付関財金1第1195号「個人保証に過度に依存しない融資に向けた取組みの公表について」の要請に基づくものです。）

(チ) 「TKC会計基準」に基づくTKCとの提携ローンを創設し、平成19年度上半期より取扱いを開始することとした。

ホ 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

(イ) 与信取引に関する説明について、顧客へ説明すべき事項や帳票類を明確にするとともに住宅ローンにおける金利変動リスク等の説明を書面で行うことなど、顧客に対し必要な説明をよりの確に行うため、「与信取引に関する顧客説明マニュアル」

の全面的な改正を行った。

(ロ) 与信取引に関する顧客への説明態勢に係る本部集合研修会等を実施した。

(ハ) 相談苦情処理機能の強化等を図るため、組織改正を行い、総務部コンプライアンス室をコンプライアンス部へ昇格させた。

(ニ) 相談・苦情への対応は「お客様相談室運営規程」に基づき対応し、早期解決を図るとともに、苦情事例については本部集合研修会等において説明し、再発防止の徹底を図った。

(ホ) 地域金融円滑化会議へ参加した。

へ 人材の育成

(イ) 第二地銀協主催の「目利き能力強化研修」へ4名、「経営支援能力強化研修」へ4名、「再生支援能力強化研修」へ4名を派遣した。

(ロ) 営業店長および審査・営業担当役席を対象とした行内研修を合計12回開催した。

(ハ) 中小企業診断士第1次試験合格者のうち3名を中小企業大学校に派遣した。

(ニ) 各種資格取得を積極的に奨励しており、多くの者が合格し、かなりの成果が上がった。

(ホ) 中小企業診断士資格者による研修を実施した。(行内集合研修22回、ブロック研修20回)

(2) 経営力の強化

イ リスク管理態勢の充実

バーゼル への取組みとして、以下の対応を図った。

(イ) 標準的手法による信用リスクアセットを算出するため、信用リスクアセット算出システムを導入した。

(ロ) アウトライヤー比率を算出するため、統合収益管理システム(ALMシステム)を導入した。

(ハ) オペレーショナルリスクの算出に向けた準備および管理方法に関する情報収集を行った。

ロ 収益管理態勢の整備と収益力の向上

(イ) 統合収益管理システムに関する情報収集、システム導入に向けた検討を行い、統合収益管理システム(収益管理システム、原価計算システム、予算管理システム)を導入した。

(ロ) 「経営戦略プロジェクトチーム」を設置し、収益力の強化策等の検討を行い、順次実施に移している。

ハ ガバナンスの強化

(イ) 財務内容の適正性の確認を行うため、有価証券報告書等の作成プロセスに係るチェック方法を定めるなどの内部管理体制の整備を図り、平成17年9月期および平成18年9月期半期報告書ならびに平成18年3月期有価証券報告書に「確認書」を添付した。

(ロ) 会社法に定める業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」を、取締役会において決議し、効率的で適法な企業体制を整備していくこととした(平成18年5月決議、平成19年3月一部変更)。

ニ 法令等遵守態勢の強化

(イ) 法令等遵守態勢の強化を図るため、組織改正を行い、総務部コンプライアンス室をコンプライアンス部へ昇格させた。

(ロ) コンプライアンス研修会を実施し、職員のコンプライアンス意識の向上に努めたほか、部店長会議および研修会等において事例の紹介を行い、法令等遵守について一層の徹底を図った。

(ハ) 個人情報保護に係る本部集合研修会等を実施した。

(ニ) 店内検査およびセンシティブ情報の取扱いに係る特別店内検査ならびに内部監査を実施した。

(ホ) 帳票の保存期間の見直しを実施したほか、営業係等に業務用携帯電話を導入するなどの個人情報の保護に係る施策を実施した。

ホ ITの戦略的活用

(イ) 融資支援システムおよび営業支援システムを活用し、融資管理および法人向け営業の強化を図るため、営業店の融資業務と融資推進を一体化した体制に変更するとともに、コンサルティング機能の強化に努めた。

(ロ) 個人預り資産の増加等を踏まえ、個人を対象とした営業支援システムを導入した。

(ハ) 信用リスクの定量化に向けたデータの蓄積を図るため、「統合収益管理システム」に信用リスク定量化機能を追加した。

(ニ) 偽造・変造キャッシュカード問題に対応するため、キャッシュカードの1口座1日当りの利用限度額の引き下げ、類推されやすい暗証番号でのATM取引に対してATM画面への注意メッセージの表示、キャッシュカードの発行時に類推されやすい暗証番号の登録をエラーとする対応、総合口座の貸越に係る不正払出しに対応するため、総合口座に預入する定期預金の限度額設定、ICカードの導入等を行った。

(3) 地域の利用者の利便性向上

イ 地域貢献等に関する情報開示

(イ) ディスクロージャー誌およびミニディスクロージャー誌の地域貢献に係る内容の見直しを行うとともに、平成18年9月中間期ディスクロージャー誌の新規作成にあたり、地域貢献の情報開示を充実させた。

(ロ) ホームページの掲載内容の見直しを行い、より見やすく、わかりやすい内容にホームページをリニューアルするとともに、「当行の地域貢献」ページについて、決算期に合わせ見直しを行った。

(ハ) ホームページに利用者からの質問や相談のうち頻度の高いものについての回答事例を「よくある質問Q&A」として掲載し、利用者の目線に立ったより充実した分かりやすい情報開示を実施した。

ロ 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

(イ) 利用者満足度アンケート調査を実施し、そのアンケート結果の分析を行い、商品内容、各種サービスおよび顧客対応等に反映した。

(ロ) アンケートの実施結果および経営改善について取りまとめ、ホームページで公表した。

ハ 地域再生推進のための各種施策との連携等

(イ) 地方公共団体および商工会議所等との情報交換を行った。

(ロ) (財) 地域総合整備財団の開催する P F I 研修会に出席し、P F I の情報収集を行った。

(ハ) 地域活性化に向け地域と一体となった取組みを引き続き実施し、地域の行事へ積極的に参加した。

(ニ) 飯田商工会議所と提携し、地域活性化に向け地域と一体となった取組みを実施した。

2 平成18年度下半期(18年10月～19年3月)の進捗状況

(1) 事業再生・中小企業金融の円滑化

イ 創業・新事業支援機能等の強化

(イ) 第二地銀協主催の目利き能力強化研修(応用講座)へ参加し、「目利き」能力を高めた。

(ロ) 中小企業支援センター、商工会議所等からの情報収集により将来性ある案件を発掘し、各種制度資金および創業・新事業支援資金「ACT21・スタート」等を活用して育成支援した。

(ハ) 信州大学の研究成果等の「発表会」に参加した。

(ニ) ながの産業支援ネット連携推進会議に参加した。

(ホ) 中小企業等がノウハウ、技術等の経営資源を持ち合い業務展開を行う連携事業に対する支援のための取組みについては、後援会組織等を活用した取組みを行った。

ロ 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(イ) 中小企業診断士等による経営相談会を毎月2回開催した。

(ロ) 経営改善指導に取組んだ261先のうち、18先のランクアップを図った。

(ハ) 要注意先債権等の健全債権化等の強化に関する実績を、ホームページ、ディスクロージャー誌およびミニディスクロージャー誌への掲載により公表した。

ハ 事業再生に向けた積極的取組み

(イ) 中小企業再生支援協議会を一層積極的に活用することとし、再生案件の相談、情報収集等を行った。

(ロ) (株)リサ・パートナーズおよび(株)ジェイ・ウィル・パートナーズと事業再生に関する業務協力協定を締結し、事業再生を一層推進し、地域経済の活性化を図ることとした。

(ハ) 第二地銀協主催の「再生支援能力強化研修・事例研究講座」に参加し、実践スキルの向上を図った。

(ニ) 法的再生手続きに至った企業に対する運転資金の供給(DIPファイナンス)についての検討を行い、割引手形を応資した。

(ホ) 再生企業に対するシンジケートローンの活用等によるエグジット・ファイナンスについての検討を行い、リファイナンス資金を応資した。

(ヘ) 経営改善ランクアップ事例について、第二地方銀行協会へ報告した。

ニ 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

(イ) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進として、ローンレビューを徹底したほか、財務制限条項を活用した融資および知的財産権担保融資に係る情報収集を行った。

(ロ) 商工組合中央金庫と動産・債権譲渡担保融資の情報交換を行った。

(ハ) 債権譲渡担保融資(売掛債権担保融資)を推進し、平成18年度下半期に251件、1,504百万円の取扱実績があった。

(ニ) 私募債を推進し、平成18年度下半期に2件、150百万円の取扱実績があった。

(ホ) スコアリングモデルを活用した「ビジネスローン「飛翔」」を創設し、平成18年度下半期に推進を行った。

(ヘ) スコアリングモデルを活用した商品である「ビジネスローン100型、30型」等を推進し、平成18年度下半期の取扱実績は928件、15,109百万円となった。

(ト) 「TKC会計基準」に基づくTKCとの提携ローンを創設し、平成19年度上半期より取扱いを開始することとした。

ホ 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

(イ) 与信取引に関する顧客への説明態勢に係る本部集合研修会等を実施した。

(ロ) 相談・苦情への対応は「お客様相談室運営規程」に基づき対応し、早期解決を図るとともに、苦情事例については本部集合研修会等において説明し、再発防止の徹底を図った。

(ハ) 地域金融円滑化会議へ参加した。

ヘ 人材の育成

(イ) 第二地銀協主催の「目利き能力強化研修」へ1名、「経営支援能力強化研修」へ1名、「再生支援能力強化研修」へ1名を派遣した。

- (ロ) 営業店長および審査・営業担当役席を対象とした行内研修を合計3回開催した。
- (ハ) 中小企業診断士第1次試験合格者のうち3名を中小企業大学校に派遣した。
- (ニ) 各種資格取得を積極的に奨励しており、多くの者が合格した。
- (ホ) 中小企業診断士資格者による研修を実施した。(行内集合研修8回)

(2) 経営力の強化

イ リスク管理態勢の充実

- (イ) 標準的手法による信用リスクアセットを算出するため、信用リスクアセット算出システムの導入作業を終えた。
- (ロ) アウトライヤー比率を算出するため、統合収益管理システム(ALMシステム)の導入作業を終えた。
- (ハ) オペレーショナルリスクの算出に向けた準備および管理方法に関する情報収集を行った。

ロ 収益管理態勢の整備と収益力の向上

- (イ) 統合収益管理システム(収益管理システム、原価計算システム、予算管理システム)の導入作業を終えた。
- (ロ)「経営戦略プロジェクトチーム」において収益力の強化策等の検討を行い、方針を決定し、順次実施に移している。

ハ ガバナンスの強化

- (イ) 財務内容の適正性の確認を行うため、有価証券報告書等の作成プロセスに係るチェック方法を定めるなどの内部管理体制に基づき、平成18年9月期半期報告書に「確認書」を添付した。
- (ロ)「内部統制システム構築の基本方針」の一部変更を、取締役会において決議した(平成19年3月)。

ニ 法令等遵守態勢の強化

- (イ) コンプライアンス研修会を実施したほか、部長会議および研修会等において事例の紹介を行い、法令等遵守について一層の徹底を図った。
- (ロ) 個人情報保護に係る本部集合研修会等を実施した。
- (ハ) 店内検査および内部監査を実施した。

ホ ITの戦略的活用

- (イ) 融資支援システムおよび営業支援システムを活用し、コンサルティング機能の強化に努めた。
- (ロ) 信用リスクの定量化に向けたデータの蓄積を図るため、「統合収益管理システム」への信用リスク定量化機能を追加した。
- (ハ) 偽造・変造キャッシュカード問題に対応するため、キャッシュカードの発行時に類推されやすい暗証番号の登録をエラーとする対応、総合口座の貸越に係る不正払出しに対応するため、総合口座に預入する定期預金の限度額設定、キャッシュカードの1口座1日当りの利用限度額の引き下げ、ICカードの導入等を行った。

(3) 地域の利用者の利便性向上

イ 地域貢献等に関する情報開示

平成18年9月中間期ミニディスクロージャー誌の地域貢献に係る内容の見直しを行うとともに、平成18年9月中間期ディスクロージャー誌の新規作成にあたり、地域貢献の情報開示を充実させた。

ロ 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

- (イ) 利用者満足度アンケート調査を実施した。
- (ロ) 利用者満足度アンケート結果の分析を実施し、その分析結果を商品内容、各種サービスおよび顧客対応等に反映した。

ハ 地域再生推進のための各種施策との連携等

- (イ) 地方公共団体および商工会議所等との情報交換を行った。
- (ロ) 地域活性化に向け地域と一体となった取組みを引き続き実施し、地域の行事へ積極的に参加した。

3 進捗状況に対する分析・評価および今後の課題

(1) 事業再生・中小企業金融の円滑化

- イ 創業・新事業支援機能等の強化については、第二地銀協主催の研修会への積極的な参加により職員の「目利き」能力の向上が図られたほか、信州大学と「産学官」連携に係る提携を行い産学官のネットワークに参画した。また、政府系金融機関等の外部機関との連携を強化して、活発な情報交換を行うことができた。
- ロ 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化については、中小企業診断士等による経営相談会を実施し、中小企業の財務・経営管理能力向上のための支援を行うとともに、経営改善指導に取り組んだ先の約15%のランクアップを行い、一定の成果を収めることができた。また、要注意先債権等の健全債権化等の強化に関する実績の公表を、ホームページおよびディスクロージャー誌等により、計画どおり行った。
- ハ 事業再生に向けた積極的取組みについては、中小企業再生支援協議会を一層積極的に活用し、再生案件の相談、情報収集等を行うことができた。また、法的再生手続きに至った企業に対する運転資金の供給(DIPファイナンス)についての検討を行い、割引手形を応資したほか、再生企業に対するシンジケートローンの活用等によるエグジット・ファイナンスについての検討を行い、シンジケートローンの実行および、リファイナンス資金の応資を行うなど、成果が上がった。さらに、事業再生・

中小企業金融の円滑化を一層推進し、地域経済の活性化を図るため、民間の企業再生コンサルティング会社と事業再生に関する業務協力協定を締結するなど、積極的な取組みを行なった。

二 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等については、スコアリングモデルを活用した新商品の創設と推進を行い、融資先の拡大にかなりの効果があったほか、財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する提携商品の創設を行い、平成19年度上半期から取扱を開始することとした。

ホ 顧客への説明態勢の整備については、顧客に対し必要な説明をよりの確に行なうため「与信取引に関する顧客説明マニュアル」の改正を行うとともに、研修を実施し、周知徹底を図った。

ヘ 相談苦情処理機能の強化については、「お客様相談室運営規程」に基づき相談・苦情に対応し早期解決を図るとともに、与信取引に関する苦情実例を研修会で説明し再発防止の徹底を図った。

ト 人材の育成については、第二地銀協主催の研修会への積極的な参加および行内研修等により、職員の「目利き」、経営支援および再生支援能力の向上を図ることが出来たほか、資格取得の奨励を行ったことにより、多くの者が各種の資格を取得した。

また、中小企業診断士第1次試験合格者を中小企業大学校に派遣し、人材の育成と、レベルアップを図ることができた。

(2) 経営力の強化

イ リスク管理態勢の充実については、標準的手法による信用リスクアセットを算出するため、信用リスクアセット算出システムを導入したほか、新たに導入した統合収益管理システム(A L Mシステム)によりアウトライヤー比率を算出するなど、バリエーションに対応できる取組みができた。

ロ 収益管理態勢の整備と収益力の向上については、業務部門別等に収益性、効率性の分析を可能とする統合収益管理システム(収益管理システム、原価計算システム、予算管理システム)を導入した。また、「経営戦略プロジェクトチーム」を設置し、収益力の強化策等を具体的に検討し、順次実施に移すことができた。

ハ ガバナンスの強化については、会社法に定める業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役にて決議した。また、財務内容の適正性の確認を行うため、有価証券報告書等の作成プロセスに係るチェック方法を定めるなどの内部管理体制の整備を図り、平成17年9月期および平成18年9月期半期報告書ならびに平成18年3月期有価証券報告書に「確認書」を添付した。

ニ 法令等遵守態勢の強化については、総務部コンプライアンス室をコンプライアンス部に昇格する組織改正を行うとともに、コンプライアンスに係る研修の充実、店内検査、監査部による内部監査およびコンプライアンス部による臨店指導等を実施し、職員のコンプライアンス意識の向上と法令等遵守の徹底を図った。また、帳票の保存期間の見直しを実施したほか、営業係等に業務用携帯電話を導入するなどにより個人情報の保護の徹底を図ることができた。

ホ I Tの戦略的活用については、個人を対象とした営業支援システムの導入を行なうとともに、融資支援システムおよび営業支援システムを活用し、融資管理および法人向け営業の強化を図るため、営業店の融資業務と融資推進を一体化した体制に変更した。また、偽造・盗難キャッシュカード問題に対応するため、類推されやすい暗証番号でのA T M取引に対してA T M画面への注意メッセージの表示、キャッシュカードの1口座1日当たりの利用限度額の引き下げ、I Cカードの導入等を計画どおり行うことができた。

(3) 地域の利用者の利便性向上

イ 地域貢献等に関する情報開示については、ディスクロージャー誌およびミニディスクロージャー誌ならびにホームページの地域貢献に係る内容の見直しを行うとともに、中間期ディスクロージャー誌の新規作成にあたり地域貢献の情報開示を充実させ、地域に当行の存在感を示すことができた。

ロ 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立については、個人および法人を対象とした利用者満足度アンケート調査を実施し、アンケート分析結果を商品内容、各種サービスおよび顧客対応等に反映することができた。

ハ 地域再生推進のための各種施策との連携等については、地方公共団体および商工会議所等との情報交換、提携を強化したほか、地域活性化に向け地域と一体となった取組みを引き続き実施し、地域の行事へ積極的に参加した。

平成17年4月～19年3月における当行地域密着型金融推進計画の進捗状況は、上記(1)から(3)のとおり、実施スケジュールに沿って着実に実施し、ほぼ計画どおり達成できたものと考えている。

現在、金融機関を取り巻く環境は非常に厳しいものがあるが、今後とも当行は、地域経済の活性化と中小企業金融の円滑化のために努力していかなければならないと考えている。

今後についても、中小企業のおかれている状況が依然として厳しいことに鑑み、当行としてはこれまで以上に地域密着型金融の取組みを強化することとして、金融審議会報告書「地域密着型金融の取組みについての評価と今後の対応について」において要請されている、ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化、事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底、地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献などの面に重点を置いて地域密着型金融を推進していく必要があると考えている。

引き続き当行に課せられた地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を認識し、「地域社会に信頼され、親しまれ、お客さまの相談に乗れる存在感のある銀行」を目指していく方針である。

以上

地域密着型金融推進計画(個別の取組み)

項 目	具体的な取組みおよび目標	実施スケジュール		進捗状況		
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月	
1 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(1)創業・新事業支援機能等の強化	融資審査態勢の強化等	<ul style="list-style-type: none"> 担当者については、引き続き地区別に配置し、行内研修等により「目利き」能力を向上させるとともに、取引先等との対面交渉を通じ情報の収集や提供を行うことにより、経営実態を把握して、取引先等の育成支援に取り組む。 本部審査担当者は、第二地銀協主催の目利き能力強化研修(応用講座)の受講等により、業種別の「目利き」能力を高めるとともに、中小企業診断士等を配置している審査部産業調査室を活用して、業種別審査を強化する。 また、専門的ノウハウを有する独立行政法人福祉医療機構および農林漁業金融公庫と提携するとともに、審査部内に関連業種の担当者を配置する。 地区別に配置された担当者は、地域に密着した営業活動を行うとともに、中小企業支援センター、商工会議所等からの情報収集により将来性ある案件を発掘し、創業・新事業支援資金「ACT21・スタート」等を活用して育成支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先との対面交渉の継続による経営実態の把握に基づく育成支援 業種別「目利き」能力の向上、独立行政法人福祉医療機構等との提携および関連業種担当者の配置 将来性ある案件の発掘および育成 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先等との対面交渉を継続し、より質の高いコミュニケーションを通じ情報の収集や提供を行うことにより、経営実態を把握して、取引先等の育成支援に取り組んだ。 第二地銀協主催の目利き能力強化研修(応用講座)へ参加し、また、行内研修等により「目利き」能力を高めた。 医療・福祉関連および農業関連の取り組みを強化するため、独立行政法人福祉医療機構および農林漁業金融公庫と覚書を締結した。 農林漁業金融公庫による「長野県農業の現状と課題」等について勉強会を実施し、同公庫主催の「業務協力機関農業融資研修」に参加した。 中小企業支援センター、商工会議所等からの情報収集により将来性ある案件を発掘し、各種制度資金および創業・新事業支援資金「ACT21・スタート」等を活用して育成支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先等との対面交渉を継続し、より質の高いコミュニケーションを通じ情報の収集や提供を行うことにより、経営実態を把握して、取引先等の育成支援に取り組んだ。 第二地銀協主催の目利き能力強化研修(応用講座)へ参加し、また、行内研修等により「目利き」能力を高めた。 中小企業支援センター、商工会議所等からの情報収集により将来性ある案件を発掘し、各種制度資金および創業・新事業支援資金「ACT21・スタート」等を活用して育成支援した。
	産学官の更なる連携強化等	<ul style="list-style-type: none"> 信州大学と「産学官」連携に係る提携を行い、産学官のネットワークを構築し、その活用を図る。 「産業クラスターサポート金融会議」に積極的に参画し、効果的な活用を図る。 県内10か所におかれている中小企業支援センターおよび商工会議所等へ毎月定期的に情報交換を行い、起業家等への支援を一層推進する。 中小企業等がノウハウ、技術等の経営資源を持ち合い業務展開を行う連携事業に対する支援のための取組みについては、後援会組織等を活用した取組みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 信州大学と「産学官」連携に係る提携の実施および産学官に係るネットワーク構築・活用 「産業クラスターサポート金融会議」への積極的参画 中小企業センターおよび商工会議所との定期的な情報交換 中小企業が業務展開を行う連携事業に対する支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 信州大学との間で、包括連携に関する協定を締結し、信州大学が中心となる「産学官」連携に係るネットワーク「長野県大学発ベンチャーネットワーク」に参画した。また、信州大学の研究成果等の「発表会」に参加した。 「知的クラスター・産業クラスター合同研究成果発表会」に参加し情報を収集した。 中小企業支援センターおよび商工会議所と、定期的な訪問により情報交換を行い起業家等への支援を推進した。 (財)長野県中小企業振興センターと中小企業支援連携に関する協定を締結し、ながの産業支援ネット連携推進会議に参加した。 中小企業等がノウハウ、技術等の経営資源を持ち合い業務展開を行う連携事業に対する支援のための取組みについては、後援会組織等を活用した取組みを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 信州大学の研究成果等の「発表会」に参加した。 中小企業支援センターおよび商工会議所と、定期的な訪問により情報交換を行い起業家等への支援を推進した。 ながの産業支援ネット連携推進会議に参加した。 中小企業等がノウハウ、技術等の経営資源を持ち合い業務展開を行う連携事業に対する支援のための取組みについては、後援会組織等を活用した取組みを行った。
	地域におけるベンチャー企業向け業務に係る外部機関等との連携強化等	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、日本政策投資銀行および中小企業金融公庫との情報交換を行い、協調融資等について連携を強化する。 知的財産権担保融資やメザニン投融資に係る情報収集を行う。 創業支援融資商品「ACT21スタート」を積極的にPRし、起業家への金融支援を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 政府系金融機関との情報交換と協調融資の実施 知的財産権担保融資やメザニン投融資に係る情報収集 創業支援融資商品の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 日本政策投資銀行および中小企業金融公庫との情報交換を実施した。 知的財産権担保融資やメザニン投融資に係る情報収集を行った。 創業支援融資商品(ACT21スタート)の推進を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本政策投資銀行および中小企業金融公庫との情報交換を実施した。 知的財産権担保融資やメザニン投融資に係る情報収集を行った。 創業支援融資商品(ACT21スタート)の推進を行った。
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業診断士等による経営相談会を実施する。 営業支援システムのビジネスマッチング機能を活用する。 商工会議所等との毎月の定期訪問による情報交換および外部専門家等の有効活用を行い、取引先へ経営情報等を提供する。 日本政策投資銀行および中小企業金融公庫との情報交換により、M&A情報等を蓄積し、取引先へ提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業診断士等による経営相談会の実施 営業支援システムのビジネスマッチング機能の活用 商工会議所等との定期的な情報交換および外部専門家等の有効活用 日本政策投資銀行および中小企業金融公庫との情報交換と取引先への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業診断士等による経営相談会を平成17年10月から毎月2回開催した。 営業支援システムのビジネスマッチング機能を活用し、情報提供を行った。 「ビジネス交流会2006」に当行取引先が参加した。 商工会議所等と、定期訪問により情報交換を行うとともに、外部専門家等の有効活用を行った。 独立行政法人福祉医療機構と「覚書」を締結し、協調融資を実行した。 長野県保険医協同組合が長野県で開業を希望する医師、歯科医師を対象にした開業セミナーに講師として出席した。 農林漁業金融公庫との「業務協力に関する覚書」の締結を行い、業務協力の推進を図った。 日本政策投資銀行および中小企業金融公庫との業務連携を図 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業診断士等による経営相談会を毎月2回開催した。 営業支援システムのビジネスマッチング機能を活用し、情報提供を行った。 商工会議所等と、定期訪問により情報交換を行うとともに、外部専門家等の有効活用を行った。 日本政策投資銀行および中小企業金融公庫との業務連携を図り、情報交換を行った。 	

項	目	具体的な取組みおよび目標	実施スケジュール		進捗状況		
			17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月	
						り、情報交換を行った。	
	中小企業支援スキルの向上を目的とした取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業等の財務・経営管理能力向上のための支援として、有資格者等(中小企業診断士等)による経営相談会を実施する。 中小企業等の財務・経営管理能力向上を支援する経済産業省の「財務管理サービス人材育成システム開発プログラム」等への協力を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業診断士等による経営相談会の実施 経済産業省の「財務管理サービス人材育成システム開発プログラム」等への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業診断士等による経営相談会を平成17年10月から毎月2回開催した。 中小企業等の財務・経営管理能力向上を支援する経済産業省の「財務管理サービス人材育成システム開発プログラム」等への協力方法を検討し、独立行政法人中小企業基盤整備機構および当行主催(中小企業診断協会共催)の「中小企業会計啓発・普及セミナー」を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業診断士等による経営相談会を毎月2回開催した。 	
	要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> 企業審査および案件審査の都度、試算表等の徴求により、キャッシュフローの状況を確認し、取引先の資金繰り状況および債務償還能力を見極めるなどとして、不良債権の新規発生防止を図る。 半期毎に経営改善指導先を選定する。このうち、営業店の所管先は「経営改善指導先管理表」を活用し、本支店一体となった経営改善指導を行い債権の健全化を図る。 また、経営改善指導先のうち、本部の所管先については、「経営改善工程表」に基づき、本支店一体となった経営改善指導を行い、早期の健全債権化を図る。 平成17年4月からの2年間で310先の経営改善指導に取り組む計画である。 	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュフローのモニタリング強化 「経営改善指導先管理表」および「経営改善工程表」による経営改善 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 企業審査および案件審査の都度、試算表、資金繰表および金融機関取引状況表等を徴求するなど、キャッシュフローのモニタリングを強化し不良債権の新規発生防止を図った。 営業店所管先は「経営改善指導先管理表」を活用し、本支店一体となった経営改善指導を行い債権の健全化に努めた。また、本部の所管先については、「経営改善工程表」を活用し、本部経営支援担当が直接経営改善指導を行い、早期の健全債権化に努めた。この結果、経営改善指導に取組んだ327先のうち、49先のランクアップを図った。 平成17年4月から平成19年3月までの2年間で310先の経営改善指導に取組む計画に対して、327先の経営改善指導に取組み、計画を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業審査および案件審査の都度、試算表、資金繰表および金融機関取引状況表等を徴求するなど、キャッシュフローのモニタリングを強化し不良債権の新規発生防止を図った。 営業店所管先は「経営改善指導先管理表」を活用し、本支店一体となった経営改善指導を行い債権の健全化に努めた。また、本部の所管先については、「経営改善工程表」を活用し、本部経営支援担当が直接経営改善指導を行い、早期の健全債権化に努めた。この結果、経営改善指導に取組んだ261先のうち、18先のランクアップを図った。 	
	健全債権化等の強化に関する実績の公表等	<ul style="list-style-type: none"> 要注意先債権等の健全債権化等の強化に関する実績(体制整備状況、経営改善支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等)の公表について、ホームページ、ディスクロージャー誌(年1回)およびミニディスクロージャー誌(年2回)への掲載により公表する。 また、公表内容の充実について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 実績の公表 公表内容の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 要注意先債権等の健全債権化等の強化に関する実績を、ホームページ、ディスクロージャー誌およびミニディスクロージャー誌への掲載により公表した。 公表内容の充実について、検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 要注意先債権等の健全債権化等の強化に関する実績を、ホームページ、ディスクロージャー誌およびミニディスクロージャー誌への掲載により公表した。 公表内容の充実について、検討した。 	
(3)事業再生に向けた積極的取組み	事業再生の早期着手に向けた取組みの促進(プリパッケージ型事業再生や私的整理ガイドラインの積極的活用等)	<ul style="list-style-type: none"> プリパッケージ型事業再生、私的整理ガイドライン等の活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> プリパッケージ型事業再生および私的整理ガイドラインの活用検討 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> プリパッケージ型事業再生、私的整理ガイドライン等の活用を検討したが、具体的な案件はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> プリパッケージ型事業再生、私的整理ガイドライン等の活用を検討したが、具体的な案件はなかった。 	
	多様な事業再生手法の一層の活用	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会と連携し、地域企業再生ファンド「すくだせ信州元気ファンド」の活用を検討する。 D E SおよびD D Sの活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域企業再生ファンドの活用検討 D E SおよびD D Sの活用検討 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 地域企業再生ファンド「すくだせ信州元気ファンド」の活用を検討したが、具体的な案件はなかった。 D E SおよびD D Sの活用を検討したが、具体的な案件はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域企業再生ファンド「すくだせ信州元気ファンド」の活用を検討したが、具体的な案件はなかった。 D E SおよびD D Sの活用を検討したが、具体的な案件はなかった。 	
	外部機関の事業再生機能の一層の活用	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会を一層積極的に活用することとし、再生案件の相談、情報収集等を行う。 「中小企業再生型信託スキーム」等、R C C信託機能の活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会の積極的活用 R C C信託機能の活用検討 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会を一層積極的に活用することとし、再生案件の相談、情報収集等を行った。 「中小企業再生型信託スキーム」等、R C C信託機能の活用を検討したが、具体的な案件はなかった。 (株)リサ・パートナーズおよび(株)ジェイ・ウィル・パートナーズと事業再生に関する業務協力協定を締結し、事業再生を一層推進し、地域経済の活性化を図ることとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会を一層積極的に活用することとし、再生案件の相談、情報収集等を行った。 「中小企業再生型信託スキーム」等、R C C信託機能の活用を検討したが、具体的な案件はなかった。 (株)リサ・パートナーズおよび(株)ジェイ・ウィル・パートナーズと事業再生に関する業務協力協定を締結し、事業再生を一層推進し、地域経済の活性化を図ることとした。 	
	金融実務に係る専門的人材・ノウハウの活用	<ul style="list-style-type: none"> 第二地銀協主催の「再生支援能力強化研修・応用講座」に参加し、実践スキルの向上を図る。 審査部が中心になり、営業店長および融資・営業担当役員者を対象として事業再生に関する行内研修を実施し、人材育成および再生ノウハウの共有化を図る。 中小企業再生支援協議会等外部機関との連携を強化するとともに、外部人材の活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第二地銀協主催の「再生支援能力強化研修・応用講座」に参加 営業店長および融資・営業担当役員者を対象とした行内研修の実施 中小企業再生支援協 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 第二地銀協主催の「再生支援能力強化研修・応用講座」および「再生支援能力強化研修・事例研究講座」に参加し、実践スキルの向上を図った。 営業店長および融資・営業担当役員者を対象として行内研修を実施し、人材育成および再生ノウハウの共有化を図った。 中小企業再生支援協議会等外部機関とは、情報交換を行うなどして連携を強化した。また、外部の人材の活用を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 第二地銀協主催の「再生支援能力強化研修・事例研究講座」に参加し、実践スキルの向上を図った。 営業店長および融資・営業担当役員者を対象として行内研修を実施し、人材育成および再生ノウハウの共有化を図った。 中小企業再生支援協議会等外部機関とは、情報交換を行うなどして連携を強化した。また、外部の人材の活用を検討した。 	

項	目	具体的な取組みおよび目標	実施スケジュール		進捗状況		
			17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月	
			議会等外部機関との連携強化および外部人材の活用検討				
	再生企業に対する支援融資の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 法的再生手続きに至った企業に対する運転資金の供給(DIPファイナンス)についての検討を行う。 再生企業に対するシンジケートローンの活用等によるエグジット・ファイナンスについての検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> DIPファイナンスについて検討 エグジット・ファイナンスについて検討 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 法的再生手続きに至った企業に対する運転資金の供給(DIPファイナンス)についての検討を行い、割引手形を応じた。 再生企業に対するシンジケートローンの活用等によるエグジット・ファイナンスについての検討を行い、シンジケートローンの実行およびリファイナンス資金を応じた。 	<ul style="list-style-type: none"> 法的再生手続きに至った企業に対する運転資金の供給(DIPファイナンス)についての検討を行い、割引手形を応じた。 再生企業に対するシンジケートローンの活用等によるエグジット・ファイナンスについての検討を行い、リファイナンス資金を応じた。 	
	再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> 再生支援実績(成功事例、法的整理の活用実績等)や再生ノウハウについて、情報開示を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 再生支援実績(成功事例、法的整理の活用実績等)や再生ノウハウの情報開示を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 再生支援実績(成功事例、法的整理の活用実績等)や再生ノウハウの情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> 再生支援実績(成功事例、法的整理の活用実績等)や再生ノウハウのホームページ掲載等による情報開示を検討し、経営改善ランクアップ事例について、第二地方銀行協会へ報告した。 	<ul style="list-style-type: none"> 再生支援実績(成功事例、法的整理の活用実績等)や再生ノウハウのホームページ掲載等による情報開示を検討し、経営改善ランクアップ事例について、第二地方銀行協会へ報告した。 	
	担保・保証に過度に依存しない融資の推進	<ul style="list-style-type: none"> 事業からのキャッシュフローを重視し、不動産担保・保証に過度に依存しない融資の促進を図るため、企業の将来性や技術力を的確に評価するための取組みを推進する。 ローンレビュー(貸出後の業況把握)の徹底を図る。 財務制限条項を活用した融資に係る情報収集を行う。 知的財産権担保融資に係る情報収集を行う。 動産・債権譲渡担保融資の創設と推進を行う。 スコアリングモデルを活用した新商品の創設と推進を行う。 信用リスクデータの整備・充実およびその活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ローンレビューの徹底 財務制限条項を活用した融資に係る情報収集 知的財産権担保融資に係る情報収集 動産・債権譲渡担保融資の創設準備 スコアリングモデルを活用した新商品の創設準備 信用リスクデータの整備・充実およびその活用 	<ul style="list-style-type: none"> ローンレビューの徹底 財務制限条項を活用した融資に係る情報収集 知的財産権担保融資に係る情報収集 動産・債権譲渡担保融資の創設・推進 スコアリングモデルを活用した新商品の創設・推進 信用リスクデータの整備・充実およびその活用 	<ul style="list-style-type: none"> ローンレビューの徹底については、日頃の貸出先との密度の高いコミュニケーションを通じて、経営の実態や業況把握に努めるなどし、貸出後の業況把握に努めた。 財務制限条項を活用した融資に係る情報収集を行った。 知的財産権担保融資に係る情報収集を行った。 信用リスクデータの整備・充実については、毎月の格付異動状況と信用リスク量の把握を行うとともに、業種別の信用リスクデータの整備を行うなどし、データの整備・充実およびその活用に努めた。 信用リスク定量化システムの導入を決定し、運用開始に向けての準備を行った。 商工組合中央金庫とABL(動産・債権譲渡担保融資)の融資対象先についての情報交換会を行い、経済産業省の「ABL説明会」に参加した。 スコアリングモデルを活用した「ビジネスローン「飛翔」」を創設し、平成18年度下半期に推進を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ローンレビューの徹底については、日頃の貸出先との密度の高いコミュニケーションを通じて、経営の実態や業況把握に努めるなどし、貸出後の業況把握に努めた。 財務制限条項を活用した融資に係る情報収集を行った。 知的財産権担保融資に係る情報収集を行った。 信用リスクデータの整備・充実については、毎月の格付異動状況と信用リスク量の把握を行うとともに、業種別の信用リスクデータの整備を行うなどし、データの整備・充実およびその活用に努めた。 信用リスク定量化システムについて、平成19年5月の運用開始に向けての準備を行った。 スコアリングモデルを活用した「ビジネスローン「飛翔」」を創設し、平成18年度下半期に推進を行った。 	
(4)	担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業金融の円滑化や金融機関における地域集中リスクの軽減等を図るため、中小企業の資金調達手法の多様化等に向けた取組み等を強化する。 動産・債権譲渡担保融資を創設し推進する。 アレンジャーとしてシンジケートローンへ参画する。 私募債を推進する。 財務制限条項を活用した融資に係る情報収集を行う。 知的財産権担保融資に係る情報収集を行う。 証券化の動きおよびCLO等の動向に係る情報収集を行い検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 動産・債権譲渡担保融資の創設準備 シンジケートローンへの参画準備 私募債の推進 財務制限条項を活用した融資に係る情報収集 知的財産権担保融資に係る情報収集 証券化の動き、CLO等の動向に係る情報収集と検討 	<ul style="list-style-type: none"> 動産・債権譲渡担保融資の創設と推進 シンジケートローンへの参画 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 動産・債権担保融資の創設に向け、商工組合中央金庫と情報交換を行った。また、経済産業省の「ABL説明会」に参加し情報収集を行った。 債権譲渡担保融資(売掛債権担保融資)を推進し、平成17年度の取扱実績は359件、2,319百万円、平成18年度の取扱実績は531件、3,122百万円となり、平成19年3月末残高は136件、773百万円となった。(本公表は、平成19年3月26日付開財金第1195号「個人保証に過度に依存しない融資に向けた取組みの公表について」の要請に基づくものです。) アレンジャーとしてシンジケートローンへ参画した。 私募債を推進し、平成17年度の取扱実績は7件、590百万円、平成18年度の取扱実績は8件、570百万円となり、平成19年3月末残高は28件、2,260百万円となった。(本公表は、平成19年3月26日付開財金第1195号「個人保証に過度に依存しない融資に向けた取組みの公表について」の要請に基づくものです。) 財務制限条項を活用した融資に係る情報収集を行った。 知的財産権担保融資に係る情報収集を行った。 中小企業金融公庫と証券化の動きおよびCLO等の動向に関する情報交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 動産・債権担保融資の創設に向け、商工組合中央金庫と情報交換を行った。 債権譲渡担保融資(売掛債権担保融資)を推進し、平成18年度下半期に251件、1,504百万円の取扱実績があった。 私募債の推進を行った。 私募債を推進し、平成18年度下半期に2件、150百万円の取扱実績があった。 財務制限条項を活用した融資に係る情報収集を行った。 知的財産権担保融資に係る情報収集を行った。 中小企業金融公庫と証券化の動きおよびCLO等の動向に関する情報交換を行った。 	
	中小企業の資金調達手法の多様化等 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資の推進	<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対し、金利、担保・保証等の面で優遇する融資商品を開創し推進する。 スコアリングモデルを活用した新商品を創設し推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業を創設準備 スコアリングモデルを活用した新商品の創設準備 	<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業を対象とした融資商品の創設・推進 スコアリングモデルを活用した新商品の創設・推進 	<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品として「TKC会計基準」に基づくTKCとの提携ローン「ながぎんTKC経営者ローン」を創設し、平成19年上半年より取扱を開始することとした(平成19年3月)。 スコアリングモデルを活用した「ビジネスローン「飛翔」」を平成18年9月に創設し、推進を行った。 スコアリングモデルを活用した商品である「ビジネスローン 	<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品として「TKC会計基準」に基づくTKCとの提携ローン「ながぎんTKC経営者ローン」を創設し、平成19年上半年より取扱を開始することとした(平成19年3月)。 スコアリングモデルを活用した「ビジネスローン100型、30型」等を推進し、平成18年度下半期の取扱実績は928件、15,109百万円となった。 	

項	目	具体的な取組みおよび目標	実施スケジュール		進捗状況	
			17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
					100型、30型」等を推進し、平成17年度の取扱実績は2,126件、21,298百万円、平成18年度の取扱実績は1,716件、24,804百万円となり、平成19年3月末残高は3,097件、29,992百万円となった。(本公表は、平成19年3月26日付関財金第11195号「個人保証に過度に依存しない融資に向けた取組みの公表について」の要請に基づくものです。)	
(5)	顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 本部集合研修会等を充実させ、職員へ周知徹底するほか、店内検査および内部監査により内部牽制機能の強化を図り、顧客への説明態勢の実効性を確保する。 相談・苦情への対応は「お客様相談室運営規程」に基づき対応し、早期解決を図るとともに、苦情実例については、「お客様苦情例と対応に関するマニュアル」の追加を行い、再発防止を図る。 「地域金融円滑化会議」へ参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客への説明態勢に関する本部集合研修会等の実施 店内検査および内部監査の実施 苦情実例についてのマニュアルへの追加を実施 「地域金融円滑化会議」への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 与信取引に関する説明について、顧客へ説明すべき事項や帳票類を明確にするとともに住宅ローンにおける金利変動リスク等の説明を書面で行うことなど、顧客に対し必要な説明をより的確に行うため、「与信取引に関する顧客説明マニュアル」の全面的な改正を行った。 与信取引に関する顧客への説明態勢に係る本部集合研修会を階層別および職能別ならびにブロック研修会を実施した。 店内検査および内部監査を実施した。 相談苦情処理機能の強化等を図るため、組織改正を行い、総務部コンプライアンス室をコンプライアンス部へ昇格させた。 相談・苦情への対応は「お客様相談室運営規程」に基づき対応し、早期解決を図るとともに、苦情実例については本部集合研修会等において説明し、再発防止の徹底を図った。 地域金融円滑化会議へ参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 与信取引に関する顧客への説明態勢に係る本部集合研修会を階層別および職能別ならびにブロック研修会を実施した。 店内検査および内部監査を実施した。 相談苦情処理機能の強化等を図るため、組織改正を行い、総務部コンプライアンス室をコンプライアンス部へ昇格させた。 相談・苦情への対応は「お客様相談室運営規程」に基づき対応し、早期解決を図るとともに、苦情実例については本部集合研修会等において説明し、再発防止の徹底を図った。 地域金融円滑化会議へ参加した。
(6)	人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 第二地銀協主催の「目利き能力強化研修」、「経営支援能力強化研修」、「再生支援能力強化研修」の応用講座(業種別の事例研究)を中心に、本部担当者の派遣を行い、実践スキルの向上を図る。 審査部を中心に、営業店長および融資・営業担当役員者を対象とした行内研修を実施する。(営業店長、融資・営業担当役員者とも、半期に各1回、合計3回実施する) 通信講座の受講および中小企業診断士、ファイナンシャル・プランニング技能士等の資格取得を奨励し、経営相談、経営指導等中小企業に対するコンサルティング能力の向上を図る。 営業店融資担当者の審査能力向上を図るため、ブロック単位の研修を実施する担当者として、中小企業診断士の配置を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第二地銀協主催の「目利き能力強化研修」(2名)「経営支援能力強化研修」(2名)「再生支援能力強化研修」(4名)への派遣 営業店長および融資・営業担当役員者を対象とした行内研修の実施(各2回、合計6回) 通信講座の受講および資格取得の奨励 中小企業診断士資格者によるブロック研修の実施(行内集合研修5回、ブロック研修は回数未定) 	<ul style="list-style-type: none"> 第二地銀協主催の研修への派遣および行内研修の実施(参加者数は未定) 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 第二地銀協主催の「目利き能力強化研修」へ4名、「経営支援能力強化研修」へ4名、「再生支援能力強化研修」へ4名を派遣した。 営業店長および審査・営業担当役員者を対象とした行内研修を合計12回開催した。 中小企業診断士第1次試験合格者のうち3名を中小企業大学校に派遣した。 各種資格取得を積極的に奨励しており、多くの者が合格し、かなりの成果が上がった。 中小企業診断士資格者による研修を実施した。(行内集合研修22回、ブロック研修20回) 	<ul style="list-style-type: none"> 第二地銀協主催の「目利き能力強化研修」へ1名、「経営支援能力強化研修」へ1名、「再生支援能力強化研修」へ1名を派遣した。 営業店長および審査・営業担当役員者を対象とした行内研修を合計3回開催した。 中小企業診断士第1次試験合格者のうち3名を中小企業大学校に派遣した。 各種資格取得を積極的に奨励しており、多くの者が合格した。 中小企業診断士資格者による研修を実施した。(行内集合研修7回)
2 経営力の強化						
(1)	リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> 自己資本比率が精緻に算出できるよう融資支援システムに蓄積されている与信関連のデータを整備するとともに、当該データを使用して信用リスクアセットの算出を行う新たなシステムを導入する。 オペレーショナルリスクの算出に向けた準備、および、オペレーショナルリスクの管理方法に関する情報収集を行う。 適切な情報開示を実施できるよう、開示に必要な情報の整備等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクアセット算出システムの導入準備 オペレーショナルリスクの算出に向けた準備および管理方法に関する情報収集 情報開示の内容を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクアセット算出システムの導入 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> パーゼル への取組みとして、以下の対応を図った。 標準的手法による信用リスクアセットを算出するため、信用リスクアセット算出システムを導入した。 アウトライヤー比率を算出するため、統合収益管理システム(ALMシステム)を導入した。 オペレーショナルリスクの算出に向けた準備および管理方法に関する情報収集を行った。 適切な情報開示ができるよう、情報開示の内容について検討し、開示に必要な情報の整備等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 標準的手法による信用リスクアセットを算出するため、信用リスクアセット算出システムの導入作業を終えた。 アウトライヤー比率を算出するため、統合収益管理システム(ALMシステム)の導入作業を終えた。 オペレーショナルリスクの算出に向けた準備および管理方法に関する情報収集を行った。 適切な情報開示ができるよう、開示に必要な情報の整備等を行った。
(2)	収益管理態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> 業務部門別等に収益性、効率性の分析を可能とする収益管理方法に関する情報を収集するとともに、 	<ul style="list-style-type: none"> 導入する統合収益管理システムの選定、お 	<ul style="list-style-type: none"> 統合収益管理システムの導入と一部機能 	<ul style="list-style-type: none"> 統合収益管理システムに関する情報収集、システム導入に向けた検討を行い、統合収益管理システム(収益管理システ 	<ul style="list-style-type: none"> 統合収益管理システム(収益管理システム、原価計算システム、

項	目	具体的な取組みおよび目標	実施スケジュール		進捗状況	
			17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
	と収益力の向上	<p>管理会計の整備および統合収益管理システムの導入を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収益力の強化策等について検討することを目的に「経営戦略プロジェクトチーム」を設置し、業務内容等の見直しを図る。 ・ 引続き、融資支援システムを活用して信用リスクデータを蓄積する。 ・ 格付別基準金利に基づいた金利の適正化を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ よび当行向けカスタマイズ ・ 「経営戦略プロジェクトチーム」の設置および収益力の強化策等の検討および業務内容等の見直しの実施 ・ 信用リスクデータの蓄積 ・ 金利適正化の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・ の稼働 ・ 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ム、原価計算システム、予算管理システム)を導入した。 ・ 「経営戦略プロジェクトチーム」を設置し、収益力の強化策等の検討を行い、方針を決定し、順次実施に移している。 ・ 信用リスクデータの蓄積を行った。 ・ 金利適正化の徹底を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算管理システム)の導入作業を終えた。 ・ 「経営戦略プロジェクトチーム」において収益力の強化策等の検討を行い、方針を決定し、順次実施に移している。 ・ 信用リスクデータの蓄積を行った。 ・ 金利適正化の徹底を図った。
(3)	ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有価証券報告書等の適正性を検証する行内の体制を整備の上、内部監査を実施し、「確認書」を添付する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年9月期半期報告書に「確認書」を添付 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年3月期有価証券報告書および平成18年9月期半期報告書に「確認書」を添付 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財務内容の適正性の確認を行うため、有価証券報告書等の作成プロセスに係るチェック方法を定めるなどの内部管理体制の整備を図り、平成17年9月期および平成18年9月期半期報告書ならびに平成18年3月期有価証券報告書に「確認書」を添付した。 ・ 会社法に定める業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」を、取締役会において決議し、効率的で適法な企業体制を整備していくこととした(平成18年5月決議、平成19年3月一部変更) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財務内容の適正性の確認を行うため、有価証券報告書等の作成プロセスに係るチェック方法を定めるなどの内部管理体制に基づき、平成18年9月期半期報告書に「確認書」を添付した。 ・ 「内部統制システム構築の基本方針」の一部変更を、取締役会において決議した(平成19年3月)
(4)	法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化	<p>営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部長による店内研修および本部集合研修などコンプライアンス研修の充実、コンプライアンス理解度テストの実施、S C OおよびA C O等の資格取得の奨励などにより職員のコンプライアンス意識の向上を図る。 ・ 部長会議等で事例の紹介を行い再発防止の徹底を図る。 ・ 店内検査の実施、監査部による内部監査およびコンプライアンスに係る特別監査の実施、コンプライアンスに係る自己チェックの実施、コンプライアンスホットラインの活用などによりコンプライアンスの徹底に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 店内および本部集合研修の実施、コンプライアンス理解度テストの実施、S C O等の資格取得の奨励 ・ 部長会議等での事例の紹介 ・ 店内検査、内部監査および特別監査の実施、自己チェックの実施、ホットラインの活用などの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令等遵守態勢の強化を図るため、組織改正を行い、総務部コンプライアンス室をコンプライアンス部へ昇格させた。 ・ 部長による店内研修、本部集合研修およびブロック研修会を実施したほか、コンプライアンス理解度テストを実施した。また、S C OおよびA C O等の資格取得の奨励を行った。 ・ 部長会議、研修会等で事例の紹介を行い、再発防止の徹底を図った。 ・ 店内検査、内部監査およびコンプライアンスに係る特別監査ならびに臨店指導を実施したほか、コンプライアンスに係る自己チェックを全職員(臨時、パートを含む。)に実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部長による店内研修、本部集合研修およびブロック研修会を実施したほか、コンプライアンス理解度テストを実施した。また、S C OおよびA C O等の資格取得の奨励を行った。 ・ 部長会議、研修会等で事例の紹介を行い、再発防止の徹底を図った。 ・ 店内検査、内部監査および臨店指導を実施したほか、コンプライアンスに係る自己チェックを全職員(臨時、パートを含む。)に実施した。
	適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員一人ひとりが個人情報保護に関する重要性を再認識し、従来にも増して徹底を図るよう、部長による店内研修および本部集合研修など個人情報保護に係る研修の充実を図る。 ・ 店内検査および内部監査により個人情報保護の徹底を図る。 ・ 帳票の保存期間の見直しを行い帳票の管理を徹底する。 ・ 個人情報保護に関する通信教育および外部検定試験受験の奨励する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本部集合研修等の実施 ・ 店内検査および内部監査の実施 ・ 帳票の保存期間の見直しの実施 ・ 個人情報保護に関する通信教育および外部検定試験受験の奨励 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令等遵守態勢および適切な顧客情報の管理の強化を図るため、組織改正を行い、総務部コンプライアンス室をコンプライアンス部へ昇格させた。 ・ 個人情報保護に係る本部集合研修およびブロック研修会を実施した。 ・ 店内検査およびセンシティブ情報の取扱いに係る特別店内検査ならびに内部監査を実施した。 ・ 帳票の保存期間の見直しを実施したほか、営業係等に業務用携帯電話を導入するなど個人情報の保護に係る施策を実施した。 ・ 個人情報保護に関する通信教育および外部検定試験受験の奨励を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護に係る本部集合研修およびブロック研修会を実施した。 ・ 店内検査およびセンシティブ情報の取扱いに係る特別店内検査ならびに内部監査を実施した。 ・ 帳票の保存期間の見直しを実施した。 ・ 個人情報保護に関する通信教育および外部検定試験受験の奨励を行った。
(5)	I T の戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 融資支援システムおよび営業支援システムを活用し、コンサルティング機能を高める。 ・ 個人預り資産の増加等を踏まえ、個人を対象とした営業支援システムの導入を図る。 ・ 信用リスクの定量化に向けたデータの蓄積を図る。 ・ I Cカードの導入等、A T Mの機能の拡充を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンサルティング機能の強化 ・ 個人を対象とした営業支援システムに係る検討 ・ 信用リスクの定量化に向けたデータの蓄積 ・ I Cカードの導入に係る検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 左記取組みを継続 ・ 個人を対象とした営業支援システムを導入 ・ I Cカードの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 融資支援システムおよび営業支援システムを活用し、融資管理および法人向け営業の強化を図るため、営業店の融資業務と融資推進を一体化した体制に変更するとともに、コンサルティング機能の強化に努めた。 ・ 個人預り資産の増加等を踏まえ、個人を対象とした営業支援システムを導入した。 ・ 信用リスクの定量化に向けたデータの蓄積を図るため、「統合収益管理システム」への信用リスク定量化機能を追加した。 ・ 偽造・変造キャッシュカード問題に対応するため、キャッシュカードの発行時に類推されやすい暗証番号の登録をエラーとする対応、総合口座の貸越に係る不正払出しに対応するため、総合口座に預入する定期預金の限度額設定、キャッシュカードの1口座1日当りの利用限度額の引き下げ、I Cカードの導入等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 融資支援システムおよび営業支援システムを活用し、コンサルティング機能の強化に努めた。 ・ 個人預り資産の増加等を踏まえ、個人を対象とした営業支援システムを導入した。 ・ 信用リスクの定量化に向けたデータの蓄積を図るため、「統合収益管理システム」への信用リスク定量化機能を追加した。 ・ 偽造・変造キャッシュカード問題に対応するため、キャッシュカードの発行時に類推されやすい暗証番号の登録をエラーとする対応、総合口座の貸越に係る不正払出しに対応するため、総合口座に預入する定期預金の限度額設定、キャッシュカードの1口座1日当りの利用限度額の引き下げ、I Cカードの導入等を行った。

項	目	具体的な取組みおよび目標	実施スケジュール		進捗状況	
			17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
					面への注意メッセージの表示、キャッシュカードの発行時に類推されやすい暗証番号の登録をエラーとする対応、総合口座の貸越に係る不正払出しに対応するため、総合口座へ預入する定期預金の限度額設定、ICカードの導入等を行った。	
3 地域の利用者の利便性向上						
(1) 地域貢献等に関する情報開示	地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ディスクロージャー誌(年1回)およびミニディスクロージャー誌(年2回)の発行の都度その内容の見直しを行い、「地域への信用供与」、「地域振興への貢献」および「地域サービスの充実」の観点から、情報開示をさらに充実させ、見やすくわかりやすく開示することとする。 ホームページについては、現在、リニューアルを実施中であり、より見やすく、わかりやすい内容とするよう、デザイン、レイアウトの変更を行っているところである。「当行の地域貢献」ページについては年2回、決算期に合わせ定期的に見直しを行い、改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌の内容の見直し 新ホームページの作成の完了 	<ul style="list-style-type: none"> ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌の内容の見直し ホームページの掲載内容の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ディスクロージャー誌およびミニディスクロージャー誌の地域貢献に係る内容の見直しを行うとともに、平成18年9月中旬期ディスクロージャー誌の新規作成にあたり地域貢献の情報開示を充実させた。 ホームページの掲載内容の見直しを行い、より見やすく、わかりやすい内容にホームページをリニューアルするとともに、「当行の地域貢献」ページについて、決算期に合わせ見直しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年9月中旬期ミニディスクロージャー誌の地域貢献に係る内容の見直しを行うとともに、平成18年9月中旬期ディスクロージャー誌の新規作成にあたり地域貢献の情報開示を充実させた。 ホームページの掲載内容の見直しを行った。
	充実した分かりやすい情報開示の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「地域への信用供与」、「地域振興への貢献」および「地域サービスの充実」の観点から、利用者の目線に立ったより充実した分かりやすい情報開示を実施する。 ホームページに利用者からの質問や相談のうち頻度の高いもの等についての回答事例を掲載し、利用者の目線に立ったより充実した分かりやすい情報開示を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者からの質問や相談のうち頻度の高いもの等についての回答事例の作成 ホームページに回答事例を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者からの質問や相談のうち頻度の高いもの等についての回答事例の作成 ホームページの掲載内容の適宜、見直しを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページに利用者からの質問や相談のうち頻度の高いものについての回答事例を「よくある質問Q&A」として掲載し、利用者の目線に立ったより充実した分かりやすい情報開示を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ上の「よくある質問Q&A」の掲載内容の適宜、見直しを実施した。
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> 「金融改革プログラム」に掲げられた「利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立」について、地域の特性等をも踏まえた利用者満足度アンケート調査等の実施及びその結果の経営方針への反映 	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの対象を従来の個人に加え法人先にも拡大し、実施する。また、アンケート結果を経営方針へ反映することにより地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営を確立する。 個人および法人を対象としたアンケート調査を実施する。 顧客満足度等について、アンケート結果の分析を実施する。 アンケートの分析結果を商品内容、各種サービスおよび顧客対応等に反映する。 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査の実施 アンケート分析結果を商品内容、各種サービスおよび顧客対応等へ反映 アンケート調査結果の公表 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査の実施 アンケート分析結果を商品内容、各種サービスおよび顧客対応等へ反映 アンケート調査結果の公表 	<ul style="list-style-type: none"> 個人および法人を対象とした利用者満足度アンケート調査について、その実施方法、内容等の検討を行い、利用者満足度アンケート調査を実施した(平成17年12月および平成19年1月)。 利用者満足度アンケート結果の分析を実施し、その分析結果を商品内容、各種サービスおよび顧客対応等に反映した。 また、アンケートの実施結果および経営改善について取りまとめ、ホームページで公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人および法人を対象とした利用者満足度アンケート調査を実施した(平成19年1月)。 利用者満足度アンケート結果の分析を実施し、その分析結果を商品内容、各種サービスおよび顧客対応等に反映した。
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済の活性化と地域雇用の創造を地域の視点から積極的かつ総合的に推進するため政府によりとりまとめられた「地域再生推進のためのプログラム」に基づく取組みへの支援を行う。具体的には、同プログラムに基づく自治体による地域再生計画の認定状況に対応し、地域におけるPFIへの取組み支援等、地域と一体となった取組みを推進する。 地方公共団体および商工会議所等と地域再生計画についての定期的な情報交換を行い、地域活性化に向け地域と一体となった取組みを引続き積極的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体等との定期的な情報交換 地域活性化に向け地域と一体となった取組み 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体および商工会議所等との情報交換を行った。 (財)地域総合整備財団の開催するPFI研修会に出席し、PFIの情報収集を行った。 地域活性化に向け地域と一体となった取組みを引続き実施し、地域の行事へ積極的に参加した。 飯田商工会議所と提携し、地域活性化に向け地域と一体となった取組みを開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体および商工会議所等との情報交換を行った。 地域活性化に向け地域と一体となった取組みを引続き実施し、地域の行事へ積極的に参加した。 	

番号は、アクションプログラムの要請事項の番号そのままを使用しています。金融庁や業界団体等の対応事項があるため、番号の連続性はありません。

経営改善支援の取組み実績

長野銀行

1. 平成17年4月～平成19年3月までの通期実績

(単位:先数)

		期初債務者数	うち	
			経営改善支援 取組み先	うち債務者区分が ランクアップした先
正常先		6,866	37	7
要 注 意 先	うちその他要注意先	2,008	231	165
	うち要管理先	58	23	12
破綻懸念先		259	35	18
実質破綻先		170	1	0
破綻先		86	0	0
合 計		9,447	327	202

経営改善支援の取組み実績

長野銀行

2. 平成18年度(平成18年4月～平成19年3月)の実績

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援 取組み先	
			うち債務者区分が ランクアップした先	うち債務者区分が 変化しなかった先
正常先		6,699	9	0
要 注 意 先	うちその他要注意先	2,035	219	178
	うち要管理先	63	18	14
破綻懸念先		254	31	25
実質破綻先		133	0	0
破綻先		65	0	0
合 計		9,249	277	217

経営改善支援の取組み実績

長野銀行

3. 平成18年度下半期(平成18年10月～平成19年3月)の実績

(単位:先数)

		期初債務者数	うち	
			経営改善支援 取組み先	うち債務者区分が ランクアップした先
正常先		6,782	0	0
要 注 意 先	うちその他要注意先	2,093	208	16
	うち要管理先	72	24	1
破綻懸念先		268	29	1
実質破綻先		155	0	0
破綻先		64	0	0
合 計		9,434	261	18